

～外来リハビリをご利用の方へ～

<予約について>

- * 外来リハビリは予約制になっています。終了後に、次回分の予約が可能になります。
- * 1回のリハビリは40分間(2単位)です。リハビリ開始の10分前から、医師がリハビリ前診察を行います。リハビリ前診察を受けないとリハビリが実施できませんのでご注意ください。
- * 予約日に来られない場合や、変更を希望される場合は、リハビリテーション部(844-0051)までご連絡ください。

<リハビリ時間割> ※リハビリ開始は10分ですが、予約票は00分が表示されます。

	リハビリ前診察	リハビリ時間
1	9:00 ～9:10	9:10～9:50
2	10:00 ～10:10	10:10～10:50
3	11:00 ～11:10	11:10～11:50
4	13:00 ～13:10	13:10～13:50
5	14:00 ～14:10	14:10～14:50
6	15:00 ～15:10	15:10～15:50
7	16:00 ～16:10	16:10～16:50

<リハビリ当日の流れ>

- ① 2階受付で診察券を提出し、透明のホルダーをもって、リハビリ前診察待合でお待ちください。
- ② リハビリ前診察が終了したら、「リハビリ前診察済」水色の札をホルダーに入れますので、各訓練室前の待合椅子に座ってお待ちください。リハビリ担当者がお迎えにいきます。
- ③ 終了後、リハビリ担当者と次回の予約をしてください。透明のホルダーは受付へご提出ください。会計時、受付で次回の予約票をお渡しします。

<リハビリの種類>

理学療法 (PT)	寝返りやハイハイ、座る、立つ、歩くなどの基本的な運動の発達を促し練習します。
作業療法 (OT)	手を使っておもちゃで遊ぶ、食事や着替えなど日常生活活動の発達を促し練習します。
言語聴覚療法 (ST)	食事やコミュニケーション（食べる・はなす・わかる）の発達を促し練習します。

リハビリは、医師からの指示に基づき種類と頻度が決まります。

6か月に1回程度、定期的な受診をお願いします。

診察を受けていただかないとリハビリが継続できません。

<お願い>

- * リハビリで使用するバスタオル類は、各自でご持参ください。
- * リハビリで使用したおもちゃや台などは元の場所にお返しく下さい。
- * 小さなお子さんについては衛生管理の観点からおもちゃの持参をお願いします。
- * ごきょうだいをお連れの場合は、他の方に迷惑にならないよう注意してください。
- * ご本人・ご家族が感染症（新型コロナウイルス・麻疹・風疹・耳下腺炎・インフルエンザ等の病気）罹患中の方は、来所をご遠慮ください。
- * 急な出張や会議のため、こちらから予約の変更をさせていただくことや、担当者が代わってリハビリを行う場合があります。ご了承ください。

<その他>

- * 住所・連絡先電話番号に変更があった場合は、外来受付までご連絡ください。
- * リハビリに関することでご質問がある場合は、リハビリ担当者にお気軽にお尋ねください。

高知県立療育福祉センター

リハビリテーション部

TEL088-844-0051